

**令和3年度第5回守谷市保健福祉審議会
書面協議結果説明書【社会福祉課】**

◎報告事項1

令和3年度第5回地域自立支援協議会開催報告について

1. 埤本委員

【意見】

具体的なものは見えてこないが、絶対に必要であるものを精査したらいかがでしょうか。（インクルーシブル公園の実現状況はどのようになっているのでしょうか）

【回答】

ご意見ありがとうございます。インクルーシブ公園については、設計費用を令和4年度に予算化しており、関係団体と協議をしながら取り組んでいる状況です。

2. 新田委員

【意見】

書面協議においても委員から様々な意見がでました。この意見を活かしていただきたいと思います。

【回答】

ご意見ありがとうございます。委員の皆さまの意見を活用させていただくようにまいります。

3. 竹内委員

【意見】

協議結果が明示されていないように思われるので、成果を明示してほしいです。

【回答】

ご意見ありがとうございます。今後はご意見を踏まえて、成果を明示するようにまいります。

4. 清水委員

【意見】

各委員から、より具体的な提案があり、これらの意見を極力取り入れていただき、より良いガイドブックが作成させるように願います。

【回答】

ご意見ありがとうございます。委員の皆さまから様々な意見をいただきました。これらの意見を活用してガイドブックを作成しております。まとめ次第、保健福祉審議会委員の皆さまにもご提示いたします。

5. 橋爪委員

【意見】

- ① 「（２）ボランティアニーズの把握について（協議事項）」において、「最初に行動に移すことのないように」との表現がありますが、相手の要望を把握・確認しないまま、勝手に良かれと思って行動してしまう事を意味するのでしょうか。
- ② ゴミ屋敷の片づけがボランティアの範疇を越えるのでしょうか。庭木の処分について、対象者が高齢者である場合や、引きこもり当事者である場合、心身に何らかの課題を抱える場合が想定されると思います。ボランティアをする人を守る意味でも、民生委員、健康知識に関心のある、できれば専門職（保健師）、場合によっては防犯に係る方のお力もお借りして対応出来ると安心ではないでしょうか。

【回答】

- ① ご意見ありがとうございます。委員のご指摘のとおりで、ボランティアが自分でやりたいことをやるのではなく、支援を求めている人が何をしてほしいのかよく確認してから、行動してほしいというご意見でした。
- ② ご意見ありがとうございます。ゴミ屋敷に関しては、様々な要因により発生するので、地域の民生委員，自治会，市役所，保健センターそして警察など関係機関が連携を図り，支援していく必要があると考えております。

**令和３年度第５回守谷市保健福祉審議会
書面協議結果説明書【社会福祉課】**

◎報告事項２

令和３年度第３回地域福祉推進委員会開催報告について

１．横張委員

【意見】

計画１４ページ「生活困窮者に関すること」についてのパブリックコメントに対する市の最終回答は「子どもの貧困対策としては、子どもに対する学習支援や孤食対策などの事業」⇒「子どもの貧困対策としては、子どもの学習支援や食を通じた地域の居場所などの事業」となっていました。これを「子どもの貧困対策としては、子どもの学習支援や食を通じた地域の居場所づくりなどの事業」とした方がより明示的になると思います。

【回答】

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、計画書を修正いたしました。

２．清水委員

【意見】

「子ども食堂」について、７件の意見があり市民の関心が高いことが窺えます。子ども食堂が開かれている現場を見て、少子化や地域での多学年との交流がない中、低学年と高学年との遊びや学びの場があり大変良いと思います。

なお、以前実施されていた放課後児童クラブでの教室が復活されることを望みます。

【回答】

食事と遊び等を通じた様々な世代の人と交流する居場所づくりが市内全域に広がるとともに、この活動を継続していけるように、活動団体の御意見も踏まえながら、「まちづくり協議会」と連携して取り組んでまいります。

なお、小学生を対象とした総合的な放課後対策事業として、共働き家庭の児童を対象とした児童クラブ運営事業と対象を限定しない放課後子ども教室事業を実施していますが、放課後子ども教室については新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、現在、活動を休止しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、放課後子ども教室を再開していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

3. 橋爪委員

【意見】

- ① 異論ありません。子ども食堂の開設・運営は市民、地域住民を主体とし市側がそれを支援するという、明確な役割分担が示されていると思います。貧困のレッテル貼りの回避、食事と遊びを通じた子どもと多世代の人の交流の場づくり、頑張る団体のバックアップとして支援者や企業との連携が進むことを期待します。
- ② 保育士・子育て支援員への助成、ひきこもりの人や家族に寄り添う支援、外国ルーツの住民との多文化共生も今日的な重要課題と解しますので、今後の市施策での対応を期待したいと思います。

【回答】

- ① 食事と遊び等を通じた様々な世代の人と交流する居場所づくりが市内全域に広がるとともに、この活動を継続していけるように、活動団体の御意見も踏まえながら、「まちづくり協議会」と連携して取り組んでまいります。
- ② 今回の地域福祉計画については、「地域の支え合い・助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するため、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本としながら、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」を作る計画となっています。また、計画の位置付けとしては、福祉関連等の各個別計画及び指針において共通する課題を横断的につなげるとともに、相互に連携を図りながら地域福祉を推進していくものとしています。このため、保育士・子育て支援員への助成、ひきこもりの人や家族に寄り添う支援等の具体的な施策については、所管部署において課題解決を図ってまいります。

**令和3年度第5回守谷市保健福祉審議会
書面協議結果説明書【のびのび子育て課】**

◎報告事項3

もりやファミリーサポートセンター業務委託事業者選定結果について

1. 埤本委員

【意見】

事業委託業者は利用しやすいシステムの構築、多方面に対応できるサポーターが多くいるセンターづくりをしてほしいです。保護者が安心してゆとりの時間が持てる場所になるといいです。

【回答】

ご意見ありがとうございます。事業の展開については、まずは保護者が安心して利用していただけるように、また、保護者のニーズに合わせた利用ができるようにということを重視していきます。

委託期間4年の間に、保護者のニーズや要望を把握しながら、新たな展開につながるように調査をしてまいります。

2. 竹内委員

【意見】

プロポーザル内容も報告して欲しいです。

【回答】

ご意見ありがとうございます。プロポーザル内容につきましてご報告いたします。

まず、アクティオは業務委託及び指定管理者として、全国174施設の施設運営業務を受託しています。守谷市内では、守谷市市民交流プラザと守谷市立公民館になります。ファミリーサポートセンターの事務局が守谷市市民交流プラザ内にあることから、守谷市の地域全体でまるっとおせっかいに共育（子育て）し、守谷市市民交流プラザ施設一体でまるっと運営する「もりや まるまる まるっと おっせかい～地域で子育て～」という実施方針を掲げていただきました。

これまでの業務を引き継いでいただく中で特に力を入れていただける主な事項について報告いたします。

【業務内容】

会員の募集及び入会説明、会員登録

守谷市内での業務実績によるネットワーク、まちづくり協議会との連携により、会員の入会を促進する。

子育て支援事業の実施

守谷市市民交流プラザ内北守谷児童センターで開催しているような子育て講座等をファミリーサポートセンター会員向けに実施する。

広報等の充実

施設概要のチラシ、会員向け通信等の発行、ホームページの運営、子育て情報掲示板の運用、SNSの活用、活動報告等掲示板の設置等、市民

の興味を喚起し、会員登録や活動促進利用につなげざる。

【実施体制】

責任者が常駐する安定した運営体制

統括責任者と子育ての専門資格等を有するものを配置し、業務を推進する。地域内雇用の積極的採用

本社のバックアップ体制

本社内で当業務推進チームを編成し、現場のバックアップ体制を整える。

連携・ネットワークの効果的な活用と施設一体での運営体制

アクティオが管理運営する指定管理施設や業務委託施設との連携・ネットワークを効果的に活用。特に守谷市市民交流プラザとは、協力体制のもと、施設一体となった運営を図る。

【アドバイザー研修】

業務に必要な各種研修を適宜実施。本社が実施している専門研修にも積極的に参加できる体制にする。アドバイザーには、事業内容の知識を深め、円滑に事業が行えるよう努めていく。

【安全管理、個人情報等の取扱い等】

危機管理・安全管理

危機管理マニュアルに沿い、守谷市市民交流プラザが実施する防災訓練への参加はもちろん定期的な訓練の実施や警察等の関係機関との連携、安全対策物の常備等、利用者の安全確保を第一に努める。

【個人情報等の取扱い】

情報漏洩等が起きないように、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な取扱いに努める。個人情報を適切に取扱う事業者の証である「プライバシーマーク」を取得済

【セルフモニタリングの実施】

利用者からの意見や厳しい評価を真摯に受け止め業務に反映させることを最重要項目と考え、年に1回程度セルフモニタリングを実施。

以上、概ねこのようなご提案がありました。

3. 清水委員

【意見】

委託先にアクティオ㈱が決定したことは、妥当だと思います。なお、指名された事業者が辞退されたことは残念です。

【回答】

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りです。今回のプロポーザルでは、指名の段階でファミリーサポートセンターの事業を受託している事業者が少なく、ほとんどの市町村が社会福祉協議会に運営を委託している状況でした。その中で、児童施設等の運営に携わっている事業者の指名となりましたが、指名事業者からは、「自信がない。」や「人員を集めるのが難しい。」などのお話があり、複数事業者から辞退届が提出されるという事態になってしまいました。

**令和3年度第5回守谷市保健福祉審議会
書面協議結果説明書【健幸長寿課】**

◎報告事項4

介護支援ボランティアポイント制度について（経過報告）

1. 埤本委員

【意見】

個々にどのように考えるかは様々だと思うが、目に見えるポイント手帳は記録帳として残る。

【回答】

今後、ボランティアの活動場所等の検討はしていきますが、ポイント手帳は継続して使用する計画です。

2. 新田委員

【意見】

現在はコロナ禍ということもあり、なかなか活動ができないと思いますが、受入先への周知や説明会なども行って登録施設が増えるといいです。

【回答】

コロナ収束には時間がかかると思いますので、参加する皆様が安心して活動できる場及び活動内容を調整し、少しでも早く活動再開ができるようにしていきたいと考えております。

3. 竹内委員

【意見】

休止中にDXを行ったり、制度見直しを行うことはできないか。引き続き、受け入れ事業者や参加者への支援について充実を目指して欲しいです。

【回答】

コロナ禍の休止中に、ボランティアの活動場所及び活動内容を調整していきたいと考えております。また、これまで実施していたボランティア講座受講をリモート講座も可能とすることや個々のポイント手帳も電子化すること等も検討していきたいと考えます。

4. 清水委員

【意見】

（清水委員自身が）令和元年度に登録し、少ない期間ではありましたが実働しました。早く新型コロナウイルス（COVID-19）が収束し、再開されることを望みます。

なお、以前お願いした「障がい者福祉施設」等がボランティア活動の対象となったことは大変良いと思います。

【回答】

コロナ収束には時間がかかると思いますので、参加する皆様が安心して活動できる場及び活動内容を調整し、少しでも早く活動再開ができるようにしていきたいと考えております。

5. 橋爪委員

【意見】

地域包括ケアシステム推進のために、比較のお元気な方がボランティアとして活動され、且つ、介護予防にもなることは大変望ましいことと思います。しばらくは新型コロナウイルス（COVID-19）との共存を考えた対策が求められると思いますが、前向きな活動を期待したいと思います。

【回答】

コロナ収束には時間がかかると思いますので、参加する皆様が安心して活動できる場及び活動内容を調整し、少しでも早く活動再開ができるようにしていきたいと考えております。

**令和３年度第５回守谷市保健福祉審議会
その他ご意見・ご質問【保健センター】**

1. 田上委員

【意見】

「第３次健康もりや２１計画（令和４年度～令和１３年度）」は、関係する職場、職員の皆様はどのように理解し、仕事に活かしているのでしょうか。資料をパソコンで見て、個別に理解しているのでしょうか。（会社の場合、説明会の開催、部署ごとにプレゼンの開催等実施）

【回答】

職員への本計画の啓発につきましては、職員用掲示板においての周知に加え、県立健康プラザの教材を活用し、健康に関する情報の提供及び普及啓発を行い、本計画を推進していきます。